



クレーション



## 6月23日から29日までの1週間は 「男女共同参画週間」です



「男性」や「女性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりがもっている個性や能力を十分に発揮できる豊かな男女共同参画社会づくりを考えるために、内閣府では毎年6月23日から6月29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

### 「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ



これは、今年の男女共同参画週間のキャッチフレーズです。

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれた社会と、男性も女性も、自分の可能性を信じてチャレンジでき、まわりもそれを応援する社会、どちらが暮らしやすいでしょうか。

自分らしく心地よい生き方について、家庭で、地域で、職場で、学校で、改めて考えてみませんか。

## 18歳から大人に！

### ～成年年齢引き下げと「契約」～



令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

これにより、18歳になると親の同意がなくても契約をすることが可能となりました。

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によってその契約を取り消すことができますが、成年に達すると未成年者取消権は行使できなくなります。

つまり、契約を結ぶかどうか決めるのも自分、その契約の責任を負うのも自分自身になります。

「お金に困っているから」とアダルトビデオ（AV）の出演契約をしたり、軽い気持ちで「JKビジネス」での就労を決めたりすると、成年は契約の解除が難しくなることがあります。

「アイドル活動の契約」のつもりがAV出演の契約だったという被害もあります。

18歳になったら、自分の行動がこういった結果につながるのか、より慎重に考える必要があります。

相談窓口

★Cure time  
(キュアタイム)  
性暴力の悩みをメールや、  
チャットで相談できます。

